

## 平成 30 年度第 1 回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：平成 30 年 9 月 3 日 (月)
- 2 場 所：県分庁舎 5 階 506 会議室
- 3 出席者：
  - 委員 (五十音順、敬称略)  
岩崎香子、河原長美、小林秀司、逸見眞理子 / 計 4 名
  - 事務局 (県)  
環境管理課長、事務局職員

議 題	1 部会長の選出、副部会長の指名 2 報告事項 平成 29 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<p><b>【議題 1】 部会長の選出、副部会長の指名</b>          部会長に、河原長美委員が選出された。          河原部会長から、副部会長に沖陽子委員が指名された。</p> <p><b>【議題 2】 報告事項</b>          平成 29 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果          (資料に基づき事務局から説明)</p>
— 委員意見等 —	
委員	地下水の概況調査結果から、2 地点で環境基準を超過しているが、継続監視調査に移行するのか。
事務局	渇水期調査結果からは、いずれも自然由来によるものと推察しているが、豊水期の調査結果を踏まえ判断する。 環境基準超過が自然由来と判断されれば、継続監視調査は行わない。
委員	基準値超過が確認された際、自然由来の判断はどのように行っているのか。
事務局	まずは発生源となる事業場や周辺の鉱山情報、過去の文献等を調査し、また、調査地域周辺において対象物質が広範囲に存在することなどを確認し、総合的に判断する。

委員	地下水調査で環境基準を超えた際は、住民に対しどのように対応しているのか。
事務局	基準を超過した井戸の所有者に対し、井戸水の飲用をしないよう指導を徹底していることから、周辺住民に健康被害が生じるおそれはない。